

提案第 4 号

消防本部の権限について（調整項目第 6 号）

消防本部の権限について、次のように提案する。

消防長の権限の一部（許認可等）を、市民サービスの低下を防ぐため、消防署長に移す。

平成 23 年 3 月 29 日提出

宇部市・山陽小野田市消防広域化協議会

会 長 久 保 田 后 子

平成 年 月 日 確認